

入学通知書を送付します

教育委員会では、令和5年4月に小学校・中学校に入学するお子さんのいる家庭に、入学通知書を1月末までに送付する予定です。

2月に入っても通知が届かない場合は、教育委員会管理課にご連絡ください。

また、記載事項に誤りがある場合や何らかの都合で入学できない場合につきましても、ご連絡ください。

就学にかかる経費を援助

町では、経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を持つ保護者に対して、就学にかかる経費を援助しています。

この制度に認定されると、給食費および修学旅行費の全額、虫歯などの治療費の自己負担額の全額、学用品費・体育用品費の一部が支給されます。

ご希望の方は、3月31日(金)までに印鑑と口座番号が確認できるものを持参し、教育委員会管理課へお申し込みください。

なお、年度途中の申し込みについても随時受け付けています。

■問合せ 管理課 (☎ 47-2122 役場2階 窓口14番)

子どものインターネット利用に関する注意点

近年、インターネットによる事件が増加傾向にあり、子どもが巻き込まれるケースも少なくありません。特に多い事件では、インターネットで知り合った相手に自撮り写真を送ってしまい、犯罪に巻き込まれるケースです。

インターネット環境が身近になった今こそ、子どもが安心・安全に利用するため、インターネットの利用について改めて確認しましょう。

また、スマートフォンやタブレット端末は課題や調べもので利用するだけでなく、動画などの娯楽にも使える便利なツールですが、使い過ぎによる寝不足は集中力が低下し、勉強の内容が頭に入らないことや運動時のけがにつながることもあります。子どもがスマートフォンなどを使用する時間やベッドでは使わないなどのルールを家庭で話し合ってみましょう。

子どもがインターネットトラブルに巻き込まれないために

- ① SNS などへの書き込み内容に気を付けるよう伝えましょう (誹謗中傷など)
 - ② 自撮り写真や友達の写真をむやみに投稿しないように伝えましょう
 - ③ 知らないアドレスから受信したメールは開かず、返信させないようにしましょう
 - ④ パスワードや個人情報 (住所・生年月日・電話番号) は他人には教えないようにしましょう
 - ⑤ フィルタリングを設定し、適切にインターネットを利用させましょう
- ※スマートフォンや携帯ゲーム機などに設定でき、有害サイトなどにアクセスできないようになります。子どもをインターネットの危険から守るものです。詳しくは、各携帯電話会社や財団法人インターネット協会にお問い合わせください。
- ⑥ 「なりすまし」に注意させましょう
 - ⑦ ゲームサイトでの課金トラブルに巻き込まれないよう注意しましょう
 - ⑧ 新型コロナウイルスに関する不確かな情報はむやみに拡散しないように注意させましょう



■問合せ 社会教育課 (☎ 47-2121 町公民館内)

なんでも相談してください 親と子のための教育相談

いじめ・不登校・学業・友達関係・先生との関係・生活全般・親子関係・子育て・しつけ・携帯電話・スマートフォンによるトラブルなど、困っていることを相談してください。相談内容の秘密は守ります。電話相談・メール相談は、名前・学校名を名乗らずに相談できます。

■親と子のための教育相談 (無料)

○問合せ 管理課 (☎ 47-2122、メールアドレス kanri@town.kunneppu.hokkaido.jp)

■上記以外の連絡相談窓口 (無料)

○問合せ

・オホーツク教育局教育相談電話 (☎ 0152-44-7262)

・こども相談支援センター (☎ 0120-3882-56、メールアドレス doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp)

■問合せ 管理課 (☎ 47-2122 役場2階 窓口14番)・社会教育課 (☎ 47-2121 町公民館内)



地域・近所の力で子どもたちに安心・安全を

子どもを守るために保護者の方ができること

- 休みの日はできるだけ子どもとの時間を増やして家庭でのコミュニケーションを大切にしましょう
- 防犯ブザーを持たせるだけでなく電池の点検も忘れずにしましょう
- 不審者情報が入ったら寄り道せずに帰宅するように子どもに伝えましょう

子どもを守るために地域の方ができること

- 不審者を見掛けたり、子どもが危険な目に遭っているのを見掛けたり、すぐに110番通報をしてください。また、不審車両など見掛けたり、ナンバーなどを控え、110番通報をしてください
- 大人も子どもも気軽に「あいさつ」や声を掛け合いましょう。地域での普段の触れ合いが大切です
- 気になることがあったら、勇気を持って声を掛けたり、関係機関に連絡しましょう



～募集しています～

子どもたちに何か困ったことが起きたときにこのマークがついている家やお店、車、大人に助けを求めることができます。

町民の皆さんのご協力をお願いします。

- ・子ども安全パトロール
- ・スクールサポーター (学校支援ボランティア)

ながら見守り

子どもたちの安心・安全を守る取り組みです。

車のバックミラーに下記のイラストがある車は運転しながら子どもたちを見守っています。



■問合せ 社会教育課 (☎ 47-2121 町公民館内)